

岩手県告示第296号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、大槌都市計画事業吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業の換地処分をした旨大槌町長から届出があった。

平成30年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也